

大野市監査告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和4年2月17日

大野市監査委員 本田 章

大野市監査委員 高岡和行

## 第1 監査概要

### 1 監査期間

令和3年6月28日から令和4年2月17日まで  
令和3年10月19日（出先機関）

### 2 監査対象

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの所管業務全般  
議会事務局、行政経営部、健幸福祉部、地域経済部、くらし環境部  
地域づくり部、会計課、教育委員会事務局、消防本部、行政委員会事務局  
有終南小学校、上庄中学校、阪谷公民館

### 3 監査方法

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度の予算及び事務事業の執行が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、収入の確保が適正に行われているか、支出は経済的、効果的に行われているか、違法、不当な会計処理がなされていないかなどのほか、公有財産、物品、その他の取得、管理、処分及び契約、検収事務が適正か、補助金の効果は十分に発揮されているかなどを主眼として、監査調書及び関係書類の提出を求めて、補助職員に事前監査を執行させたところである。

本監査は、各部局の部局長及び担当課長らの出席を求め、事業の執行状況と提出された資料の説明等を聴取し、関係帳簿等の監査を行った。

## 第2 監査結果

財務事務処理については、提出資料・証拠書類において計数は符合し、適正に処理されていると認められた。また、所管する事務事業については、全般的に効果的な執行と管理が行われ、概ね所期の成果を挙げているものと認められた。

ただし、事務処理において注意、検討又は改善が必要な点は共通事項並びに個別事項に述べるとおりである。監査過程において指摘した軽易な誤りや不備な点と併せ、十分に留意されるよう要望する。

なお、この監査結果に基づき措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その措置内容を監査委員に通知するものとされているので対応されたい。

## 1 共通事項

以下のとおりであるが、いずれも前年度の指摘事項と同様のものが見受けられるので、法令等を再度確認し、適正な事務処理に努められたい。

- 団体事務については、それぞれの団体で自主的に行うよう、指導・育成されたい。市が事務を行う団体については、会計を各団体が行うよう指導されたい。やむを得ず市が会計を行う場合には、通帳と金融機関届出印の両方の管理を担当課職員が行うことがないよう努められたい。
- 補助金及び交付金の支出については、団体等の実績報告書や総会資料等でその使途や効果の検証を行い、要綱等の見直しを十分に検討し、次年度予算に反映されたい。
- 公金は、公金等取り扱い基本マニュアルに基づき、各課・施設等において作成した取り扱い手順書やチェックリストを適正に運用し、不正の防止や事務に遺漏がないよう徹底されたい。
- 物品の購入に際しては、オープンカウンター制度を活用するよう努められたい。
- 備品の管理については、年度中に複数回担当者が備品の状況を点検し、台帳と照合、その結果を記録し所属長の承認を受け備品台帳に保存し、年度末に備品の状況について報告することとされているためそのように対応されたい。また、廃棄や移管についても正確に記載し、備品の適切な管理に努められたい。
- 税・料金等の徴収については、公平・公正性の原則を念頭に置き、法的な手段も視野に入れて、早期回収に努め、収入未済の発生を防止されたい。
- 基本的な事務処理の誤りが見受けられるので、法令及び文書事務、会計事務等の基本的事項を各職場で再確認するとともに、職員相互のチェック機能を高め、適正な事務執行に努められたい。

### ●本庁分

- 契約方法は、法令遵守により可能な限り入札を行うなど適切に契約を締結されたい。また、随意契約を選択するときは、その理由を明確にするとともに、複数者からの見積の提出を求められたい。
- 毎年継続して実施する委託業務については、可能な限り長期継続契約に転換し、経費削減を図るとともに、業務不履行に備え、支出方法は分割払や精算払とされたい。
- 指定管理者制度を導入した施設の管理・運営状況について、十分精査されたい。
- 契約期間終了前の支払や、支出済額を戻入する事例が未だに見受けられる。実績や実情に合わせた部分払の後、精算払する等、支払の時期や方法については十分検討されたい。また、業務内容に見合う契約期間を設定することも肝要である。
- 工事等で、設計変更により契約額が増額されている事例が多く見受けられるが、当初設計に当たり十分な事前調査を行い、みだりに設計の変更が生じないよう改善されたい。
- 出先機関を所管する部課等においては、消防用設備等点検・電気設備点検等の点検結果を把握し、指導事項を早急に対応できるよう点検時期について考慮されたい。なお、対応のてんまつを一連の書類とともに当該施設に保存されたい。

●出先機関

- 施設管理者として、利用者の安全確保は責務であり、不備を把握して迅速に改善することが重要である。出先機関においては、所管課との連絡を密にして万全な体制を構築されたい。

特に、消防法や電気事業法等の法令に基づいた保守点検は、指導に対する改善が速やかに図られるよう、予算要求を勘案した適切な時期に実施されたい。

併せて、点検結果報告書や改善のてんまつを記した書類等は、施設管理者が保存するとともに所管課においてもその写しを保存されたい。

- 施設における事故について、そのてんまつを記録するとともに、けがについては医師の完治証明書や本人又は未成年者の場合は保護者の完治確認書等を徴取されたい。

## 2 各課別特記事項

●議会事務局

- ・一昨年前より議会報告会並びに議会モニター制度は実施されていない。市民から広く意見を聴取することにより開かれた議会運営が図られるよう、実施について大野市議会の今後の方針を示されたい。
- ・政務活動費について、収支報告書・領収書ほか関係書類は、簡素な手続きで広く公開できるよう柔軟に対応されたい。

●行政経営部

○政策推進課

- ・特記事項なし

○総務課

- ・オープンカウンター制度について、より活用しやすいよう方策を検討されたい。

○財政経営課

- ・公有地貸付の債権について、今後の対応について検討されたい。
- ・備品台帳への登録基準が統一されていないことから、備品の点検方法等も含め周知徹底を図られたい。また、消火器については、使用期限等による更新が確実に行えるよう、統一された台帳管理を検討されたい。

○税務課

- ・税の徴収について、不納欠損が生じないようさらに努力されたい。

●健幸福祉部

○福祉課

- ・特記事項なし

○健康長寿課

- ・介護保険料の徴収について、不納欠損が生じないようさらに努力されたい。

○スポーツ推進課

- ・DAINOUSポーツランドの利用者が増加する施策を検討されたい。
- ・団体への補助金額については、活動内容等により精査されたい。

●地域経済部

○産業政策課

- ・産業団地については、早期に全区画の分譲を図られたい。
- ・ふるさと納税の推進を図られたい。

○観光交流課

- ・委託料の戻入が未だに見られる。事業実施段階で事業内容や支出金額の精査を行い、戻入が生じないようにされたい。
- ・天空の城展望台及び清瀧コース保全管理業務委託の期間・内容を検討されたい。
- ・和泉地区の博物館は、統合するなど今後の方針を検討されたい。

○農業林業振興課

- ・収入未済額の徴収について、不納欠損が生じないようさらに努力されたい。

●くらし環境部

○建設整備課

- ・道路融雪施設の電気料金補助について、路線によって補助の不公平がないよう改善されたい。

○交通住宅まちづくり課

- ・市営住宅使用料の徴収について、不納欠損が生じないようさらに努力されたい。

○環境・水循環課

- ・廃棄物減量については、市民に向けた啓発活動を実施されたい。
- ・地元振興策の検討は時期・目標を定めて実施されたい。

○上下水道課

- ・使用料並びに受益者負担金は、不納欠損が生じないよう努力されたい。
- ・地元振興策の検討は時期・目標を定めて実施されたい。
- ・農業集落排水や簡易水道については経営の合理化を図り経費の削減に努められたい。

●地域づくり部

○地域文化課

- ・文化芸術交流施設の今後の方針を検討されたい。

○市民生活・統計課

- ・後期高齢者医療の保険料の徴収について、不納欠損が生じないようさらに努力されたい。

○防災防犯課

- ・防災資機材の保管場所と点検方法を検討されたい。
- ・自主防災組織の結成促進を図られたい。
- ・防犯カメラの拡充について検討されたい。

●会計課

- ・特記事項なし

●教育委員会事務局

○教育総務課

- ・給食センターの費用対効果について検討されたい。
- ・給食調理業務委託については、業者の選定等において、透明性の確保を図ること。

○こども支援課

- ・保育料の徴収について、不納欠損が生じないようにさらに努力されたい。

○生涯学習・文化財保護課

- ・事業の発注に際し、見積の精査を行うこと。
- ・図書の出数増加対策を講ずること。

●消防本部

- ・消防団員の新規加入について努力されたい。
- ・体調管理と飲酒管理について要綱等を定め、適切な運用に努められたい。

●行政委員会事務局

- ・特記事項なし

●出先機関

○有終南小学校

- ・特記事項なし

○上庄中学校

- ・事故に関する完治報告は、事故報告書や関係書類と併せて保存・管理されたい。

○阪谷公民館

- ・各種団体の指導・育成に努められたい。